

## みんなで築こう、人権の世紀

主な内容：人権擁護について

### 1 テーマの背景及び指導の観点

- (1) 昭和 23 (1948) 年、国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された。その後今日に至るまで、人権に関する様々な条約が採択されるなど、人権保障のための国際的努力が重ねられてきた。そして「人権の世紀」と呼ばれる現在、このような努力をめぐる国境を越えた連携がますます重要となっている。国際連合は、世界における人権保障の実現のためには人権教育の充実が不可欠であるとし、「人権教育のための国連 10 年」[1995-2004 年] を策定し、世界規模で人権教育を推進した。また、平成 16 (2004) 年 12 月には国際連合総会が、世界的規模で人権教育の推進を徹底させるための「人権教育のための世界計画」を平成 17 (2005) 年から開始する宣言を採択し、第 1 フェーズ [平成 17~19 (2005-2007) 年] は初等中等教育に焦点を当てることを決定した。その後、第 1 フェーズは期間を 2 年間延長することとされた。さらに、第 2 フェーズ [平成 22~26 (2010~2014) 年] は、高等教育とあらゆるレベルにおける人権研修をテーマとしている。
- (2) 様々な人権問題が生じている背景としては、人々の中に見られる同質性・均一性を重視しがちな性向や、非合理的な因習的意識の存在などが挙げられている。また、国際化、情報化、高齢化、少子化などの社会の急激な変化も、その要因になっていると考えられる。さらに、人権尊重の理念についての正しい理解や、これを実践する態度がまだまだ十分に定着していないことが挙げられる。そのため、①「自分の権利を主張して他人の権利に配慮しない」ばかりでなく、②「自らの有する権利を十分に理解していないために正当な権利を主張できない」③「物事を合理的に判断して行動する心構えや習慣が身に付いていない」ために、「差別意識や偏見にとらわれた言動をする」といった問題点も指摘されている。
- (3) すべての人が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現するためには、すべての個人が、相互に人権の意義及びその尊重と共存の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めるとともに、自分の権利の行使に伴う責任を自覚することが大切である。
- (4) 人権教育の目標を達成するためには、まず、人権や人権擁護に関する基本的な内容についての知的理解を深めることが必要である。また、人権がもつ価値や重要性を直感的に感受し、共感的に受けとめるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することも必要である。さらに、こうした知的理解と人権感覚を基盤として、自他の人権擁護を実践しようとする意欲や態度を向上させ、実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成することが重要である。

### 2 展開例（ケーススタディ）

#### (1) 学習のねらい

世界人権宣言が国際社会の人権基準であることを理解し、「人権」に対する自分のイメージをより豊かにし、「人権の世紀」に主体的に参画しようとする意欲や態度を身につける。

#### (2) 展開例

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 第 1 条のイメージを絵に描き、班で見え交換する。	○ 文字や数字を使わずに描かせる。
2 任意の条文のイメージを絵に描く。	○ 世界人権宣言の内容を理解させる。
3 班で、絵がどの条文かを言い当てるゲームを行う。	○ ゲーム終了後、各自に絵の意図を説明させ、イメージしやすい条文とそうでない条文があること理由を考察させる。
4 ふり返りを行う。	○ 自他の人権を大切にしようとする意欲や態度を身につけさせる。

### 3 参考

#### (1) 「人権」について

##### ア 「人権擁護推進審議会答申」[平成 11(1999)年]

人権とは、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」である。

##### イ 「人権教育及び人権啓発に関する基本計画」[平成 14(2002)年]

人権とは、「人間の尊厳に基づいて各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利」である。

#### (2) 「人権教育」について

##### ア 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」[平成 12(2000)年]

人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」である。

##### イ 国際連合「人権教育のための世界計画」行動計画[平成 16(2004)年]

人権教育とは、「知識の共有、技術の伝達、及び態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために行う」ものである。

#### (3) 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」[平成 20(2008)年]

